

令和5年度 第1回 有田区地域協議会

次 第

日時：令和5年5月8日（月）午後6時30分～

会場：カルチャーセンター ミーティングルーム

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【報告事項】

- ・旧小猿屋小学校の利活用について

【協議事項】

- ・地域の活性化につながる取組について

4 その 他

- ・次回の地域協議会の開催について

 月 日（ ）午後6時30分～ カルチャーセンター

5 閉 会

旧小猿屋小学校の利活用について

旧小猿屋小学校の利活用について検討した結果、校舎を市の書庫・倉庫として利用する旨、令和2年6月の地域協議会において報告させていただきましたが、県の事業に協力した関係で、改修工事を延期しておりました。

このたび、県の事業が終了することとなったため、令和5年度中に改修工事を実施する予定としています。また、指定避難所の見直しを踏まえ、体育館も併せて利活用することにしました。

1 利活用について

(1) 校舎・体育館

全庁的に増加する保存文書の保管や、庁内各課の利用ニーズへの対応を図るため、木田庁舎や教育プラザ等からの交通アクセスの良い立地条件をいかし、書庫・倉庫として利用します。

No.	用途	担当課	利用フロア	目的・背景
1	教育委員会書庫	教育委員会	3階	<ul style="list-style-type: none"> 教育プラザ内の書庫が一杯であるため、書庫を増設する。 櫛池書庫に加え、より使用頻度の高い文書を保存する書庫を確保する。 既存倉庫の代替又は補完する倉庫を確保する。
2	公文書書庫	公文書センター	2階	
3	選挙物品倉庫	選挙管理委員会	1階	
4	観光物品倉庫	観光振興課		
5	OA 機器倉庫	行政 イノベーション課		
追加	6	学校物品倉庫	学校教育課	

※以上の利用により、校舎の全室及び体育館を使用します。

(2) グラウンド

利活用については、継続して検討します。

2 利用に伴う校舎及び体育館改修等について

学校施設を書庫・倉庫に用途変更するため、建築基準法や消防法の規定に沿った施設内部の設備改修（排煙関係等）工事を行います。

3 今後の進め方

時期	予定
令和5年5月8日	有田区地域協議会に報告
5月中旬以降	契約手続、改修工事实施（工事終了後、供用開始）

有田区の地域の活性化につながる取組の検討について（案）

前回（令和4年度第8回地域協議会）決定した有田区における「地域活性化の方向性」を踏まえ、有田区の地域の活性化につながる取組を検討する

■今後の検討の進め方（案）

1 取組案の整理【今回～次回】

「地域活性化の方向性」の協議において地域協議会委員や地域住民から出された具体的な取組案（資料No.3）を整理する。

○実施している取組 … [A]

○実施していない取組 … [B]

2 事業の抽出【次回】

地域の活性化につながる取組として、[B]のうち実現に向けて取り組んだ方がよいと考えるものを抽出し、関係団体を検討する。

※令和6年度からの実施を想定

3 関係団体との意見交換【6～7月頃】

抽出した取組について、関係団体と意見交換を実施する。

○関係団体の意向（取り組んだ方がよいと考えるか）

○実施主体はどこがよいか

○どうすれば実施できるか

（例）・実施主体の自主事業

・地域独自の予算に提案する

提案者…団体又は地域協議会又は市

・自主的審議事項のテーマに設定し、市に意見書を提出

4 実施に向けた検討【意見交換実施後】

地域独自の予算に提案する場合は、提案書を作成する必要がある。

取組が複数ある場合は、部会等を設けることもできる

○取組の目的、期待する効果

○取組の期間、目標

○実施スケジュール、必要経費、財源

有田区における「地域活性化の方向性」

有田区の自然、利便性、さかんな産業などの恵まれた環境をいかして、
あらゆる世代が住みやすい地域としてあり続けます。

■各構成要素に関する、これまでに出了された取組案(地域協議会委員、地域住民から)

①住んでいて心地よい地域であるための環境維持と防災対策

- 恵まれた生活環境の維持
 - ・車がない交通弱者でも移動しやすく(誰でも利用できるコミュニティバス)
 - ・空き家ワーキングスペースとして活用(リモートワークに)
 - ・若い世代に住んでもらうために、空き家を積極的に更地にする(解体補助金)
- 水害が発生しやすい地形を踏まえた、防災対策の強化
 - ・指定避難所(6か所)と町内会との合同避難訓練
 - ・地域の企業など連携した防災訓練
 - ・地区に特化した、防災パンフレット(貼れたりして簡単に見られるもの)
 - ・防災訓練などを楽しく学べるイベント(防災キャンプなど)

②学校コミュニティを中心としたイベントや活動の推進

- これまでの活動の継続とさらなる魅力アップ
- 学校コミュニティを中心としたイベントや集まりの拡充
- 子どもが学習塾以外で勉強できる環境の充実(地域の方からの学習支援)

③カルチャーセンターなど地域拠点の利活用

- カルチャーセンターを中心に、更に町内会館や公園でも住民交流の場
(車の運転ができない人、足腰が弱い人も参加しやすい集まり)
- 住民が楽しく協力しあって出来る健康体操や体力測定の間
(講師を招くカルチャースクールとは違うもの)
- 文化的な取組、活動グループの育成
 - ・演劇・音楽などを発表する場所の確保、実践できるイベントの開催

④あらゆる世代・国籍の人々の支え合いと交流促進

- 近隣や町内会とのゆるやかな関係性を継続
(町内会で協力して実施している美化運動は次世代に残したい)
- 有田区全体のイベントの開催
 - ・合同夏祭り、小規模な納涼花火大会等
 - ・区全体の祭典(音楽祭、芸術祭、文化展等)
- 転入してきた人たちに魅力、特性を伝えていく取組
 - ・SNSで発信(若い世代の人たちに自主的に発信してもらえるような仕組み)

⑤地域で大事にしている行事・歴史・文化の継承と魅力発信

- 地域の祭礼(春日新田、佐内、安江)、各町内のイベント(夏祭り、さいの神)、
歴史ある地区体育大会の継続
 - ・各町内の伝統的な行事の情報の一覧を有田区全体に配布
- 歴史的素材を住んでいる人に伝え、魅力を感じてもらう取組
 - ・春日新田駅、馬市、北国街道
 - ・歴史的素材を基にした公民館での講座の開催
 - ・公民館主催の研修会等の活用、展開
 - ・捕虜収容所跡の平和記念公園(平和を考える日として記念日とする)
 - ・春日新田にある有田村役場の石碑(郷土史から調べ小学生等に伝えていく)
 - ・7.11災害の記憶
- 歴史的史料等を多くの人に知ってもらう取組
 - ・我が有田希望満つ、下門前の400年、蟹池伝説の紙芝居(増刷や展示・保管する)
 - ・歴史的史料の学校、公民館への配置
 - ・有田区の昔の写真の収集・保存
 - ・地域の語り部の育成
- 文化の継承
 - ・小猿屋地区の伝統芸能(踊り)をイベント等で発表

令和5年度 有田区の地域独自の予算事業と関連する構成要素

- 有田地区いきいき支援事業(有田福祉の会)…③、④
- 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業(直江津東地域学園運営協議会)…②
- R350花壇整備事業(350同友会)…①、④
- 有田地区体育・レクリエーション事業(有田地区体育・レクリエーション協会)…④、⑤